

第9次犬山市高齢者福祉計画 第8次犬山市介護保険事業計画の体系・骨子の検討

第8次犬山市高齢者福祉計画 第7次犬山市介護保険事業計画		国・市の方針	犬山市の課題	第9次犬山市高齢者福祉計画 第8次犬山市介護保険事業計画の体系（案）			
基本理念	計画の体系			基本理念	基本目標（案）	施策（案）	取組（案）
いきいきあんしん健康長寿のまち犬山	<p>基本目標 1 安心できる暮らしの継続と生きがいがづくり</p> <p>1. 多様な生きがいがづくりへの支援 2. 就業機会の充実 3. 地域活動の奨励・支援 4. 生活支援福祉施策 5. 在宅介護支援福祉施策 6. 福祉施設施策 7. 保健施策</p>	<p>【国の方針】</p> <p>●基本指針案（令和2年2月21日） ・第8期（令和3年度～5年度）においては、第7期計画での目標や具体的な施策を踏まえ、2025年を目指した地域包括ケアシステムの整備、更に現役世代が急減する2040年の双方を念頭に、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据える。</p> <p>●第8期の充実事項</p> <p>1 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備 ○2025・2040年を見据え、地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえて計画を策定（基本的記載事項）</p> <p>2 地域共生社会の実現 ○地域共生社会の実現に向けた考え方や取組について記載（基本的記載事項）</p> <p>3 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施） ○一般介護予防事業の推進に関して「PDCAサイクルに沿った推進」、「専門職の関与」、「他の事業との連携」について記載（基本的記載事項） ○保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進について記載。（任意記載事項） ○PDCAサイクルに沿った推進にあたり、データの利活用を進めることやそのための環境整備について記載（基本的記載事項）等</p> <p>4 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化 ○有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案して計画を策定（基本的記載事項）等</p> <p>5 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進 ○認知症施策推進大綱等を踏まえ、「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策の推進について5つの柱に基づき記載。（任意記載事項）等</p> <p>6 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化 ○介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性について記載（任意記載事項） ○介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策を記載（任意記載事項）等</p> <p>【市の方針】 第5次犬山市総合計画 目指すまちの姿 ○人が輝き 地域と活きる“わ”のまち 犬山</p> <p>高齢者福祉、介護保険事業分野の方向性 ○誰もが安心して暮らせるまちをつくります！</p>	<p>・高齢者が住み慣れた地域で、それぞれの心身の状態や社会環境の中で、できるだけ自分らしく、生き生きと暮らせるためには、老人福祉センターなどを効果的に活用し、高齢者自らが活動できる場の提供や、地域活動がしやすい機会の提供やきっかけづくりなどの自主的活動の支援や、就労を希望する高齢者に、その意欲と能力に応じ、長年培った知識や経験が有効に活かされる就労機会の提供が必要です。</p> <p>・地域の様々な資源を活用し、地域丸ごとのつながりを強化していくことが必要です。</p> <p>・ひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくためには、行政による在宅介護支援サービスの充実のみならず、住民をはじめ地域に関わるすべての人が互いに支え合い、助け合う地域づくりが重要です。</p> <p>・要介護状態になるおそれのある高齢者に対しては、その前の段階から、生活習慣病予防や一人ひとりの状況に応じたきめ細かな介護予防サービスを提供するとともに、効果的な介護予防事業の実施や自立した生活を確保するための支援が必要です。</p> <p>・様々な相談支援の充実が求められている中で、地域包括支援センターは、専門職が協働して、地域におけるネットワークを構築し、地域が抱える課題の解決に向けて継続的に支援していく機関として機能強化が一層必要です。</p> <p>・認知症の相談窓口や本市の施策についてより広く周知して市民の認知度を上げ、認知症対策を推進していくことが必要です。認知症の理解を深めるため、認知症予防を進めるとともに、地域住民や地域資源、関係者などと協力し、家族介護を含めた支援体制の強化が求められます。</p> <p>・介護サービスの充実に当たっては、日常生活圏域ごとに地域ニーズを的確に把握し、その課題等を踏まえながら、事業の計画的な整備に取り組むことが必要です。</p> <p>・介護保険の円滑かつ安定的な運営を図るためには、限られた財源を効果的に使用し、適正なサービスを真に必要な人に提供していくことが必要です。</p> <p>・介護現場におけるハラスメント問題や、介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場における業務の改善方法についても検討し、介護職員が働き続けることのできる環境整備について支援していくことが必要です。</p>	<p>基本目標 1 安心できる暮らしの継続と生きがいがづくり</p>	<p>1. 多様な生きがいがづくりへの支援 2. 就業機会の充実 3. 地域活動の奨励・支援 4. 生活支援福祉施策 5. 在宅介護支援福祉施策 6. 福祉施設施策 7. 保健施策</p>	<p>○生涯学習事業の推進 ○さくら工房の活用 ○生涯スポーツの促進 ○シルバー人材センターの活用 ○高齢者活動センターの活用 ○老人クラブ活動の促進 ○老人福祉センター・老人憩いの家の活用 ○インフォーマルサービスの促進 ○ひとり暮らし高齢者あんしんコール事業 ○緊急通報システム事業 ○高齢者タクシー料金助成事業 ○養護老人ホームショートステイ事業 ●地域の支え合い事業 ○在宅要介護者介護手当支給事業 ○訪問理髪サービス ○車いす貸与事業 ○養護老人ホーム入所措置（有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案して計画を策定） ○保健施策としての取り組み</p>	
	<p>基本目標 2 介護予防の推進と地域における包括的・継続的なケアマネジメント</p> <p>1. 介護予防・健康づくりの推進 2. 高齢者の見守り支援体制の充実 3. 在宅生活を支える体制整備 4. 認知症施策の推進 5. 医療と介護の連携強化 6. 高齢者の権利擁護の推進</p>			<p>【市の方針】 第5次犬山市総合計画 目指すまちの姿 ○人が輝き 地域と活きる“わ”のまち 犬山</p> <p>高齢者福祉、介護保険事業分野の方向性 ○誰もが安心して暮らせるまちをつくります！</p>	<p>基本目標 2 介護予防の推進と地域における包括的・継続的なケアマネジメント</p>	<p>1. 介護予防・健康づくりの推進【重点】 2. 高齢者の見守り支援体制の充実 3. 在宅生活を支える体制整備 4. 認知症施策の推進 5. 医療と介護の連携強化【重点】 6. 高齢者の権利擁護の推進</p>	<p>○「一般介護予防サービス」 ○木曜サロン事業 ○筋力トレーニング教室 ○ボランティア養成講座 ○「介護予防・生活支援サービス」 ○訪問型サービス ○通所型サービス ●地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取り組みの推進 ○高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）の設置と機能強化 ○高齢者見守り支援ネットワークの推進 ○避難行動要支援者支援制度の推進 ○生活支援コーディネーターの配置 ○地域ケア会議 ○高齢者食事サービス事業 ○介護用品支給事業 ○認知症ケアパス ○認知症サポーター養成講座 ○認知症カフェ ○認知症初期集中支援チーム ○徘徊高齢者情報提供サービス事業 ○見守りシール交付事業 ●チームオレンジの推進 ●通いの場の拡充 等 ○在宅医療介護連携強化への取り組み（在宅医療・介護連携の推進について、看取りや認知症への対応強化等の観点等を踏まえて記載） ○虐待防止のための取り組み ○成年後見制度及び日常生活自立支援制度の活用推進</p>
	<p>基本目標 3 持続可能な社会保障制度として、介護保険制度の適正で円滑な運営</p> <p>1. 居宅サービス 2. 施設サービス 3. 地域密着型サービス 4. 介護給付の適正化</p>				<p>基本目標 3 持続可能な社会保障制度として、介護保険制度の適正で円滑な運営</p>	<p>1. 居宅サービス 2. 施設サービス 3. 地域密着型サービス 4. 介護給付の適正化及び介護人材の確保【重点】</p>	<p>○訪問介護 ○訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護 ○訪問看護・介護予防訪問看護○訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション○居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導 ○通所介護○通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション ○短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 ○短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護○特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護 ○福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与○特定福祉用具販売・介護予防特定福祉用具販売 ○居宅介護支援・介護予防支援○住宅改修・介護予防住宅改修 ○介護老人福祉施設 ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設 ○認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 ○小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 ○認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護 ○地域密着型通所介護○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ○要介護認定の適切な実施 ○ケアプランの点検 ○住宅改修の点検 ○福祉用具購入・貸与調査 ○縦覧点検・医療情報との突合 ○介護給付費通知 ○介護相談員派遣事業の推進 ●介護人材の確保 ●介護職場で ICT の活用等合理的なサービス提供の確保</p>

